

私たちで考え、私たちでつくる

利島の福祉活動

やぐるま計画



利島村社会福祉協議会

はじめに

近年の社会福祉事業は、高齢化の進展、社会状況の変化などとともに大きく変わる時を迎えております。

この度、関係機関のご指導を得て、利島村地域福祉活動計画「利島の福祉活動－やぐるま計画－」を策定するはこびとなりました。

小離島という、多くの特別な条件の中での福祉活動は、創意工夫しながら行政の方針と整合性を保って、進んでいくことが大切であると考えられます。

「住民主体によるコミュニティ一作り」ということが言われていますが、利島村地域福祉活動計画「利島の福祉活動－やぐるま計画－」もそのような方向を目指しているものと思います。

住民の皆さんと共に、役職員一同、関係機関のご指導をいただきながら、この活動計画に基づいて、一步一步進んでまいりたいと思います。皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

最後に、この計画策定にあたられました梅田昭徳委員長をはじめ、ご尽力を頂いた策定委員の皆様に、深く感謝の意を表す次第です。

社会福祉法人

利島村社会福祉協議会

会長 梅田 茂夫

「やぐるま計画」 命名の理由

‘ひと’は生まれてから死ぬまで、人の支えなくしては生きられません。

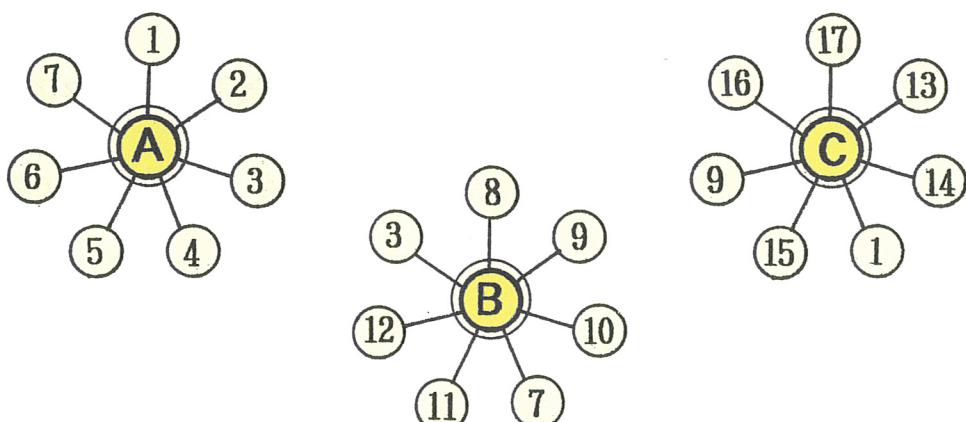
支えてもらい、支えになって社会は成り立っています。それが、自然の人間の生活だから、何か大きな出来ごとが起きるまでは、あらためて考えたりもしなかったり、忘れてしまったりしています。

実は、福祉というのは、簡単に言えば人と人の支え合いのことです。少し、カッコ良い言い方をすると、福祉は誰もが持っている〈愛〉の原点です。

ですから、利島の村の中で「支えが欲しい」という人がいて、「支えになりたい、ならなくっちゃ」と心から思う人がいる活動を、次のように進めていく方法を考えました。

- 〈支えが必要な人〉 1名が出たら 〈支えになれる人〉 7名のグループを作り、八つの心を合わせて支えていく。
- 7名の支えになれる人は、また別の〈支えが必要な人〉の方にも手を差し伸べ、別の7名のグループを作ります。
- そうやって、〈支えが必要な人〉を核として、皆で7名の異なった顔ぶれ、組合せの輪をつくって廻っていく。

そうすると、一人一人の小さな力を合わせることで、多くの人を支えることができます。



これは、花のようでもあり、鯉のぼりのサオの先で風をキャッチして、風の方向にカラカラと廻る矢車のようでもあります。

矢といえば、利島には古い歴史を誇る、「やぶさめ」の矢の神事があります。早矢、追矢、矢取りの的衆、宮司、いろいろな係の人など、村の人々が一体になって「やぶさめ」を守り続けています。支えられ、支え合って一つのことをつくっている美しい行事です。

また、やぐるま草の花にたとえると、花言葉は「ゆずり合い、ゆずり合う心」—小学館図鑑、NHK花ごよみーとあります。

このような理由から、私たち利島の福祉活動を「やぐるま」と名付け、たくさんの方々が「やぐるま」ができ、いつまでも回り続けていくことを心から願っています。

「やぐるま計画」命名の理由	
1. 福祉について考える	1
○計画の理念—福祉の本来の意味は「しあわせ」	
2. 利島の優れた暮らし方	2
○（椿産業）（ボイ制度）（隠居制度）	
3. この計画の役割	3
○私たちで考え、私たちでできることから始める	
4. 利島の福祉活動の考え方	4
○「お互いさま」の気持ちで	
5. 利島村地域福祉活動の内容	10
○福祉活動の一覧表	
6. 福祉活動を実現するための方法	13
○連絡体制	○「やぐるま」運動
○ボランティア登録カード	○福祉カード
7. ショートスティ事業	17
○ショートスティの実施方法	
8. これからの進め方	19
○計画づくりは活動の第1歩	
資料①福祉に関するアンケート調査の結果	20
②利島村社協の既往活動	
③高齢者住宅改造の助成要領	
④高齢者日常生活用具貸出し一覧表	
⑤利島村地域福祉活動計画の策定経過	



1. 福祉について考える

—福祉の本来の意味は「しあわせ」—

「福祉」と聞くと、老人福祉、児童福祉、社会福祉などという言葉や、ボランティア、ホームヘルパーなどの用語を思いだします。利島では、勤労福祉会館や高齢者福祉センター（ディホーム）という施設があり、社会福祉協議会という組織が活動をしています。

福祉の関係の本を開くと、専門的な言葉がいっぱいあって、その用語を理解するだけでも大変です。正直なところ、私たちはようやく福祉について考え始めたばかりです。

そこで、初心にかえって、難しい言葉は使わず、皆が実感としてわかる福祉の活動計画をつくりたいと思います。言葉が多少間違っていても、少しばかり変なところがあっても、人への思いやりの気持ちを一番大切にして、私たちが実際に利島の生活を明るく、安心して暮らしていくようにすることを考えて、つくっていきたいと思います。

福祉という言葉は新しくても、その考え方はずつからあることです。利島では当たり前のようにしてきていること、ボイとかトリゴ、ユイなどは利島で皆が助け合って暮らしていくために、昔の人が考え出した知恵で、とても優れた相互福祉の制度だと、大変評価されています。

ここから考え始めると、福祉は「お互いさま」「おかげさま」「助け合い」などふだんの会話の中で、いろいろ使われている「思いやり」などの気持ちを一言で表したものだとも言えるでしょう。

ちなみに、「福祉」を国語辞典でひいてみると「幸せ」と書いてあります。

私たちがふだん聞いている福祉は「介護」とか「介助」など「助ける」とか「世話をしてあげる」といった、恵まれた立場にある人が、弱い立場にある人を救うというような感じでいます。

実はそれぞれの人、皆が「しあわせ」であることを願った言葉だということがわかります。私たちは、むしろこの「しあわせ」という意味から出発し、福祉というのは「皆がしあわせであることを願って、助け合って生きていく」という考え方で、利島の福祉を皆で考え、皆でつくっていきたいと思います。



2. 利島の優れた暮らし方

— (椿産業) (ボイ) (隠居) —

利島のお年寄りは、皆さん働き者です。「元気なうちは働くのが一番」」という人がほとんどです。椿の実拾いや下草の切っぱらいなど椿山の手入れはむしろお年寄りの仕事です。平成2年（1990年）の国勢調査では、利島村の15才以上の人でいつも働いている人の割合（有業率）は日本一でした。

「小さな島なのに、寝たきりのようになって他人のお世話になっている人の数が、なぜ利島村では極端に少ないのか？」ということを不思議に思って研究した方があり、「しま」という雑誌に発表されています(*1)。少し長くなりますが、大切なことなので、引用させていただきます。

—— その理由は、利島の高齢者生活が相互扶助制度・隠居制度・椿産業などに特徴づけられている。すなわち、

(1)高齢者に何かあった場合、ボイ制度があることによって「子」等による援助などが行われ、高齢者の不安がちな生活が、精神面・物質面の両面から支えられている。

(2)椿産業は高齢者に社会的役割を与え、高齢者にしかできない仕事として、島で掛け替えのない人間であるという、生きがいとしての人生を前向きにさせている。

(3)隠居制度は、生活面・精神面において高齢者の自立を形成する大きな要因であり、別家計・別かまどというルールの中で生活を営み、「できる限りひとりで」という意識を強く形成し、生活に緊張感を与える。

こうした、自立・相互扶助・生きがいという三つのキーワードが「自立した生活者である高齢者」を確立し、「要介護高齢者が希少」「利島村独自の高齢者福祉の形成」を支えている。（中略）。

高齢者の社会的役割が与えられ、その役割期待が高齢者に生きている意義を指し示し、必要とされる人間として島の住民から支えられる、という利島の例はますます高齢化が進む他の地域の参考になる。

あまりにも慣れてしまって、私たちは当たり前のように暮らしていますが、島の外の眼から見ると、かえって利島のことがよく分かることがあります。

椿産業・隠居そしてボイの習慣は利島の先祖の方々がつくって下さった、利島の大切な財産です。私たちは、これを福祉活動にも十分尊重し、活かしながら、引き継いでさらに良くしながら次の世代に譲っていかなければなりません。

(*1)宮川哲弥（専修大学文学部）「東京都利島村の高齢者生活と介護の実態」

「しま」 財・日本離島センター発行 No.173 第43巻第4号 平成10年3月

3. この計画の役割

—私たちでできることを、皆で考える—

福祉について、今現在「介護保険制度」が議論されています。また、利島村では平成3年「利島村保健福祉計画」が策定されています。この計画とどのような関わりがあるのでしょうか？

まず「利島村保健福祉計画」は利島村が主体になって進めているもので、内容は保健・医療と福祉についてのものです。「利島村地域福祉活動計画」は社会福祉協議会が主体になって進めていくもので、保健・医療も関係しますが、福祉を重点的に考えていくものです。何より、行政がすることではなく、住民の私たちが、何をするかを考えていくものです。もちろん、役場ともよく話し合いながら、進めています。

「介護保険」は今の時点ではまだわからないことも多いので、あまり考えずに進めていきます。というのも、介護保険は制度や仕組み、保険料以上に、どういうサービスが提供できるか、受けられるか、という内容が大切な部分で、それは私たちがこの計画の中で考えて行くことと同じだからです。

「支えを必要とする人」がいた時、何をしたらよいか、何ができるか、どうすればできるかが、もっとも大切なことです。誰がするのか、幾らかかるかよりも、その人に何が必要かを真っ先に考えることこそが福祉の精神です。

その中で、行政の役割としてやっていく部分と、そうでない部分—自分たちでやっていく部分—と分けて考えていくことにします。今はまず「支えを必要とする人」の立場になって、全体を広く眺めわたすことにします。

これから高齢化がすすみ、一人ぐらしの方も増えてきます。その方がもし病気になったら…、寝たきりになったら…。老夫婦の場合、大家と隠居の場合など、それぞれの家庭環境で違ってきますし、個人個人の健康状態でも変わってきます。それも含めて、利島で暮らしている皆の人が、生活の不安、老後の不安を、お互いに助け合って和らげて生きていくことを、考えていくのがこの計画の役割です。

だから、いつまでに何をするという計画ではなくて、これから利島の福祉を皆でどのように進めていくかという方針を決める計画です。

- ・立派な計画よりも、皆が着実にできる内容の計画をつくる
 - ・だれでもわかる言葉、だれでもわかる内容で表現する
 - ・まず自分たちでできることを考える、やれそうな事から始める
- そんな内容をまとめていこうと考えています。

4. 利島の福祉活動の考え方

これまでに書いてきたことの繰り返しも含めて、利島でこれから進めていこうとする福祉活動の内容（目標）をいろいろ考える中で、大事にしたいと思うことを、まず「利島での福祉の考え方」としてまとめました。

これは、将来、活動の内容ややり方が変わっていくこともありますが、この部分だけは変えないで、むしろこの考え方方に照らし合わせていこうとするものです。

(1) 福祉は施しではなく、皆が助け合って暮らしていくためのもの

福祉という言葉はいろいろな使われ方がされています。テレビや雑誌で使われている中には「救済、施し」のような意味が入っていたり、「義務」のような感じを受けることもあります。

「救済、施し」には上の人と下の人というような上下の関係が感じられやすく、また、「義務」には親子の義理とか、嫁姑の義理だけで愛情の入り込む余地が小さくなりそうです。

もちろん、お金でやりとりするものではありませんが「施し」とか「義務」のような感じがあると、受け手の方としては、いっそお金を払って福祉を買うといった方がスッキリするということになります。

福祉を受け手の立場に立ってみると「気持ち良く受けられる福祉」とそうでない福祉があります。「重荷に感じられたり、見下されているのではと思うようなこと」は避けたいことです。福祉の送り手も受け手も、お互いに気持ち良いものでありたいものです。

送り手は「愛情」をもって、受け手は「感謝」をもって、「愛情と感謝の気持ちの相互交流」というような「支え合い」「お互いさま」の福祉でありたいのです。

決して福祉は「施し、救済、義務、仕事」ではないはずです。そんな誤解を避けるために、福祉とは「皆の幸せを願って、お互いに助け合って暮らしていくためのもの」と考えることにしたいと思います。

● 介護者と要介護者の関係

(これまでの 福祉)	○	救済・慈善	●	<弱者・貧者>
"		人権		
"	○	金銭	●	<被介護者>
"		労働		
(利島の福祉)	○	義務	●	<姑>
		当然		
	○	愛情（お互いさま）	●	<支えられる人>
		感謝		

(2) 「お互いさま」の気持ちで、すべての人が受給者で、すべての人が供給者

福祉についてはあまり考えたことがない、と言われることがあります。でも福祉は「誰かがやること」とか「歳をとってから考えること」などと無関心ではいられません。受け手（受給者）としては、いつ自分に巡ってくるかわからないものです。そして、送り手（供給者）としては、どんな小さなことからでもできることです。

人はどこかで誰かの世話になっているものです。同じ小さな島の中であればなおさらです。「お互いさま」の気持ちがとても大切です。

自分のしあわせ、島と一緒に暮らす人のしあわせとして、そして、すべての人が受給者で、すべてのひとが供給者であるという福祉を、皆がいつも考えている利島でありたいです。

福祉は老人だけのものではありません、〈寝たきりの方〉を支えるのは女だけではありません、老若男女すべての人が係わってはじめてできることです。

どこかで「支えを必要としている人」があれば、他人事としないで、また大層にしないで、できることを出し合って皆で「支え合い」ましょう。

(3) 悪くなってからの福祉ではなく、それ以前、日常こそ大切な福祉を

福祉についてよく言われていることは、誰かが倒れた時とか寝たきりになった時のように、悪くなつてからのことです。私たちの利島は、地つづきの地域のように特別な施設にいつでも入れるということは難しいことです。だから、そうならないように、病気でいう予防が大変重要です。痴呆症がでたらどうするかではなくて、絶対に出さないという姿勢が大事です。

また、始めは軽いけがや病気から家に入ったきりになつたり、それが気を弱めて衰弱し寝たきりになった、ボケが始まったということをよく聞きます。

周囲の気の使い方、態度で悪化を抑えたり、回復させることもできることがあるそうです。

早め早めの段階（移行期・発症期）での対応がとても大切だということです。ちょっとした風邪や病気で寝込んだ時、足が悪くなつたり、怪我をして家から出なくなつた時など、外で顔を合わせなくなつたり、会話が少なくなつたりなど、小さな変化に気をつけることが大事なことです。



同居しているとか、家族であるとか身近であるほど、慣れて見過ごしやすいことに注意し、周りの人が上手に気を使うことが必要です。また、周りの人は、家族に遠慮して手を差し伸べにくいこともありますが、本人のためを考え、思い切って声をかけることが必要なときもあるでしょう。

そして、そういう気がねや遠慮をなくすためにも、また変化を見逃さないためにも、何でもない時、日常のつきあいや声をかけること、顔を合わせることが一番大事です。

日常、「支え」「支えられ」の「お互いさま」があれば、何かのときにも、自然にできるようになります。また、誰もが、ほとんど負担なく、福祉に関わることができます。利島の福祉は日常的なことから始め、日常的なことを大切にしたいと考えます。

- (平常時・健康時) — (移行期・発症期) — (疾病時・要介護時)
日常 — 迷いの時期 — お世話を受ける状態

(4)マイナスをカバーする福祉ばかりではなく、プラス志向の福祉も大切に

老人福祉、障害者福祉などで「今の状態から救ってあげる」「出来ないことを助けてあげる」と、ともすれば弱い人の立場に押し止めがちです。

健康なお年寄りが、年寄り扱いされるより「元気なうちは働くのが一番」と思うように、精一杯自分を活かしたい、活かして欲しいと思う気持ちは誰でも同じです。

だから出来ないことを手助けする、手を差し伸べるという、マイナスをカバーすること、それ以上にその人がイキイキとする場をつくることは、もっと積極的な福祉だと考えます。

障害者だからといって護ることばかりでなく、その人に応じた活かせる場を考えること、体が弱いからといっていたわるばかりでなく、趣味やお得意のこと教えて貰う場を考えることの方が、その人をずっと元気づけられます。

お年寄りの方も「受け手」としてばかりでなく、「自分も何かできることはないか?」と送り手としても積極的に福祉に関わって頂きたいと思います。利島は全員受給者、全員供給者の福祉です。

誰もが社会の一員として「働く、生きがい、趣味、社会参加、社会奉仕」の場づくりを積極的に考えていくことを、「いたわり」の気持ちと同じくらい、大切にする福祉にしたいと思います。



(5)制度や仕組みで考えるのではなく、その人のために何が一番大事かを考える

今の福祉の多くは「こういう人には、これこれをする」というように、決められたことをやっているだけで、この人に何が必要だろうか？と考える余裕がない福祉のように思われます。

福祉を制度や仕組みで考えはじめると、当人を置き去りにして、決められた項目がされているか、そうでないかだけで、制度そのものを疑う機会がなくなってしまいがちです。これから始まる介護保険もそういう危険があります。

福祉は制度ではなくて、一人一人それそれに状況が違うのだから、それに応じてその人のために何が必要か、を考えることがもっとも大切なことです。

「寝たきり」といっても皆同じではないし、大家、同居人がいても「一人暮らし」に近い場合もあり得るし、かえって同居人が大変な場合もあります。注意深くその人の周辺を見て、考える必要があります。

出来ることは限られているかも知れません。それでも、健康状態や家庭状況その人の性格・特徴などに深く配慮し、当人とその周りの人により良い状態で暮らして欲しいと思います。

そこで出来ること・出来ないことを考えていくことで、私たちの進めようとしている福祉の足りない点、行政にやってほしいことなども見つかり、一層、利島の福祉を前進させることが出来るようになると思うのです。

(6)押しつけではなく、相手の立場に立って考える

ボランティア活動でおかしやすい間違いに「助けてあげる」「救ってあげる」という考え方で、時として親切を押しつける福祉になったりすることです。自分がしてあげたい事をするのではなく、相手がして欲しいと望んでいることをお手伝いするという気持ちが大切になります。

支えを必要としている方にも、踏み込まれたくない自分があります。（入浴、排泄）には抵抗感が多く、（掃除、洗濯）も他人にしてもらうことに気がすまない、嫌いだという人もあることです。本人が望まないことは、たとえ親切心からでもしてはいけない、ということになります。

また、「他人に迷惑をかけない」ことを大切にしてきた人で、病気で寝込んだりした時、人によっては、他人のお世話になることで「重荷」を感じことがあります。そこでは重荷を感じさせない工夫が必要になります。

そして、障害の方や痴呆症の方、寝たきりの方などに、哀れみや同情をもって「～してあげる」ことは、弱い立場を強調することになって、差別になりかねない事にもっとも



注意しなくてはならないでしょう。

一番大切にすることは、個人の意思、人間の尊厳ということで、福祉はあくまで「人と人とのおつきあい」ではないでしょうか。

「支える人」「支えを必要とする人」ともに同じ立場で、「手を差し伸べる側」は「お互いさま」の気持ちで、押しつけでない、相手の立場にたって感じるよう注意したいと思います。

(7)役場がやることではない、皆でやることを考える

福祉に無関心なうちは、誰かがやってくれるものと考えがちです。誰かというのはあまり考えていませんが、国や役場や福祉協議会などの機関ということになります。福祉をお金で考えるとそうなりがちです。

でも、これからは役場がやることなどと言っておられません。役場の仕事には限りがありますし、お金で考えるとできないことばかりになります。そして、お金だけで組み立てた福祉は、お金が足りなくなれば、いつも簡単に壊れてしまいます。また、お金の少ない人は福祉を受けられない、ということになってしまいます。

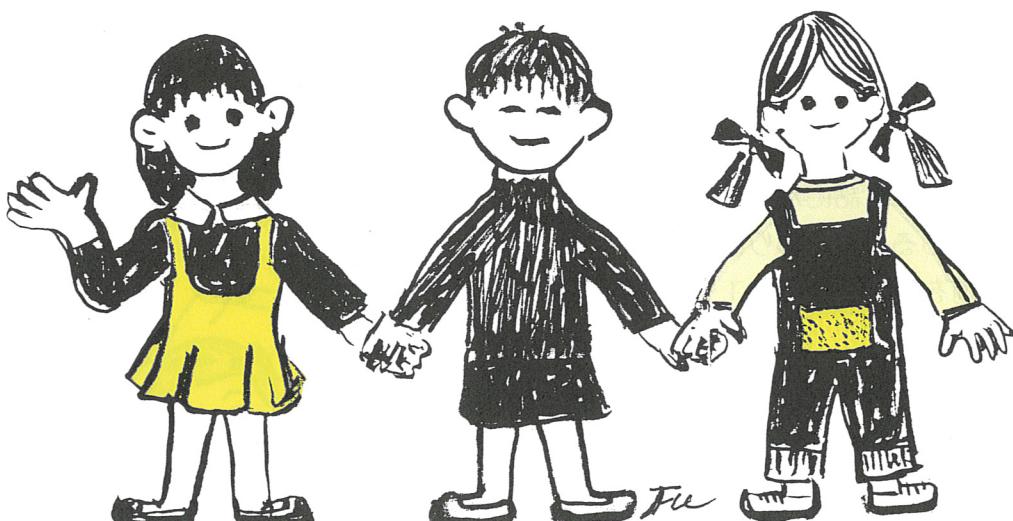
それ以上に、お仕着せの福祉や義務的な福祉では、思いやりもなく、気持ちがいやされることもあります。

福祉は自分自身のこと、家族のことと考え、皆で知恵を出し合って「お互いさま」で協力しあっていくことだと思います。

だから、立派な計画でなくても、だれでもわかる言葉、だれでもわかる内容で、自分たちで考え、できることを一つずつやっていこうという利島の福祉をつくりたいとの思いです。

一人一人の力は小さくても、できることを出し合い、それを合わせて大きな力とすることを願っています。

役場も大きな力の一部だという考え方で、私たちと役場とで、利島の福祉を支えていくという考え方をしていきたいと思います。



(8) 小さな島、利島だからこそできる福祉

利島は小さな島です。専門的で高度な医療や福祉の施設を望むことは難しいことです。できることには限りがあるかもしれません。

しかし、小さな島だからこそ、皆の顔が見え、皆の力を合わせやすい面をもっています。そして、高齢になっても働く椿山があり、ボイやトリゴ、ユイなど昔からのお互いに助け合っていく仕組みがあり、利島という島民共通の拠り所があります。

これらを福祉という視点でもう一度見直し、悪いところは改めながら、良いところは活かしながら、福祉を他人ごとにしない、お金だけに頼らない、皆で考える、利島ならではの福祉をつくっていきたいと切望しています。

福祉は人の生きかたに関わるもので、どんな振興もいきつくのは「皆の幸せを願って、お互いに助け合って暮らしていく」福祉ということになります。

歳を重ねてからも、助け助けられながら、皆と一緒に、温かい人の和の中で「人生」をまとうできる島でありたいと思います。

どこよりも福祉にあつい島となって、利島に誇りをもって暮らせるようになりたいと思います。



5. 利島村地域福祉活動の内容 (1)

利島村社会福祉活動の内容（2）

項目	活動の内容	社協	親類	木戸	ボランティア
		近隣	家族	-	-
児童福祉 ひとり親福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・出産・育児支援 ・親戚、ボイ、トリゴ、近所の関係を深める (島ぐるみで世話を見る) 	○	○		
障害者福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の機会の提供 ・個人個人に対応した活躍の場の提供 ・台風・大雨・緊急災害時対応 	○ ○ ○			
ボランティア活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録制度 ・ボランティアの需要と供給の仲介 ・シルバーパワーの協力 ・生活・家事援助(病人・寝たきり家庭) 	○		○ ○ ○	
福祉教育 世代間交流 教育というより接触、 体験を通じて覚える	<ul style="list-style-type: none"> ・お年寄りの話を聞く交流会－ティーム/イベント ・子どもの話を聞く交流会－ティーム/イベント ・唄、遊びを伝える交流会－ティーム/学校 ・技術を伝える体験教室－学校 	○ ○ ○			
経済的支援 援助よりも自ら働いて 収入が得られる場を創 ることを優先	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場の提供 ・小遣い錢収入の場の創出 ・生活福祉資金貸付 ・たすけあい資金貸付 	○ ○ ○ ○			
ティームの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に出入りできる環境づくり ・年何回かのイベント(ティームに慣れて貰う) ・フリマーケットの開催 ・朝市の開催 	○ ○ ○ ○	○ ○		○

利島村地域福祉活動計画の内容（3）

項目	活動の内容	社協	親類	ホームヘルパー	ボランティア
		近隣	-	-	-
社会福祉協議会組織					
〔情報収集・調査〕	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉カルテの作成 ・日頃からの情報収集－隣家、ホームヘルパー、医師、看護婦など ・福祉情報の収集 ・行政との連絡調整 ・社協だよりの発行 ・連絡システムポスト、ファイル ・ティホーム、福祉情報（機器含む）の提供 	○	○	○	○
〔広報〕					
〔相談〕	<ul style="list-style-type: none"> ・何でも相談窓口（相談システムづくり） ・相談しにくいことの情報キャッチ 	○	○		
〔介護〕	<ul style="list-style-type: none"> ・介護者同志の懇談会 ・各自・各家にあった介護方法の個別話合い ・介護教室 	○	○	○	
〔ホームヘルプ〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームヘルパー養成教室 	○			
〔ボランティア〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録制度 	○			
〔ショートスティ〕	<ul style="list-style-type: none"> ・ショートスティ (ナイトケアーティホーム・訪問) 	○	○		○

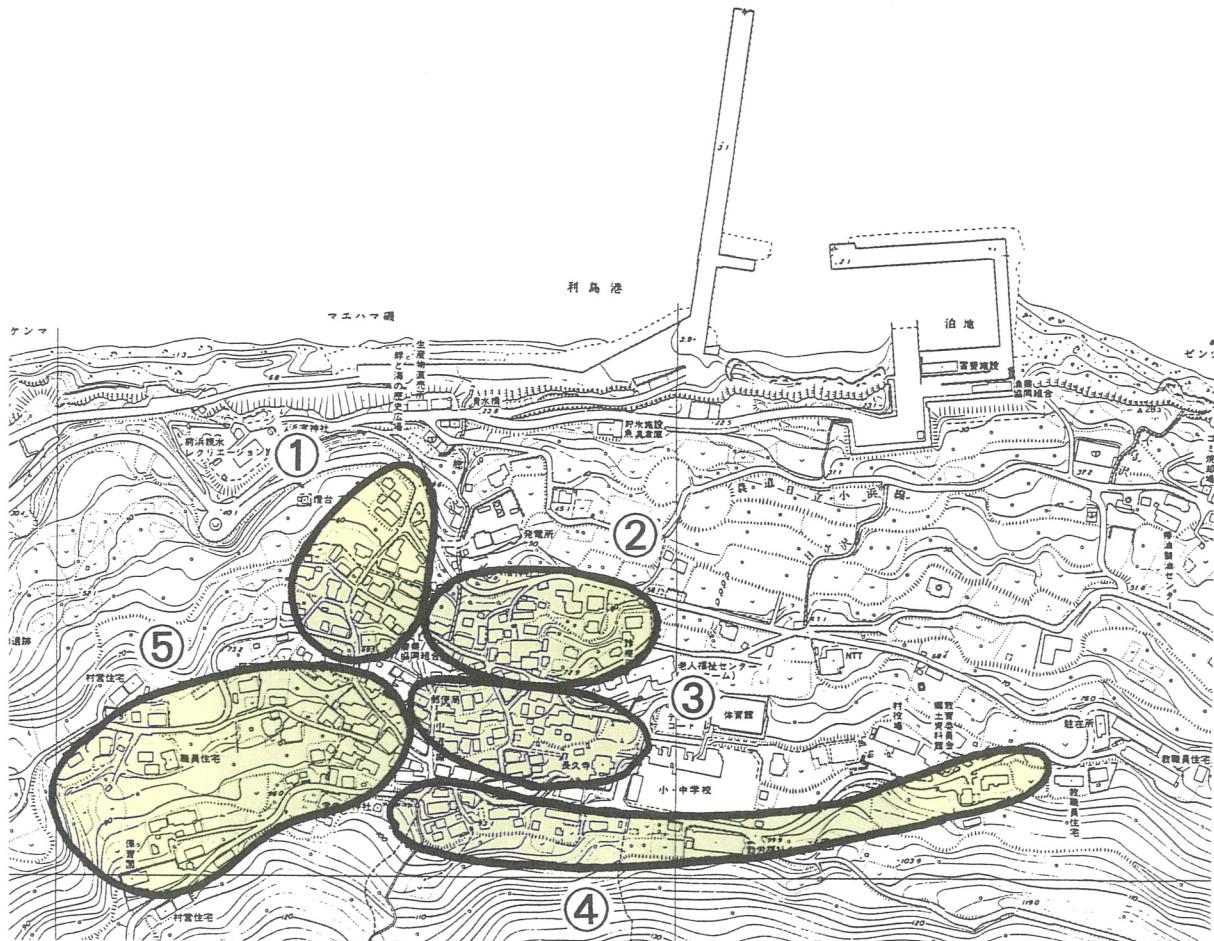
〔役割分担〕

- 社協 一社会福祉活動の推進全般
- 親類近隣 一日常生活でできること、生活の上で当人が大変困っていること
- ホームヘルパー 一一人暮らし、寝たきりの人の生活を専門的に支援する
- ボランティア 提供者のできること、できる時間に応じた活動

6. 福祉活動を実現するための方法

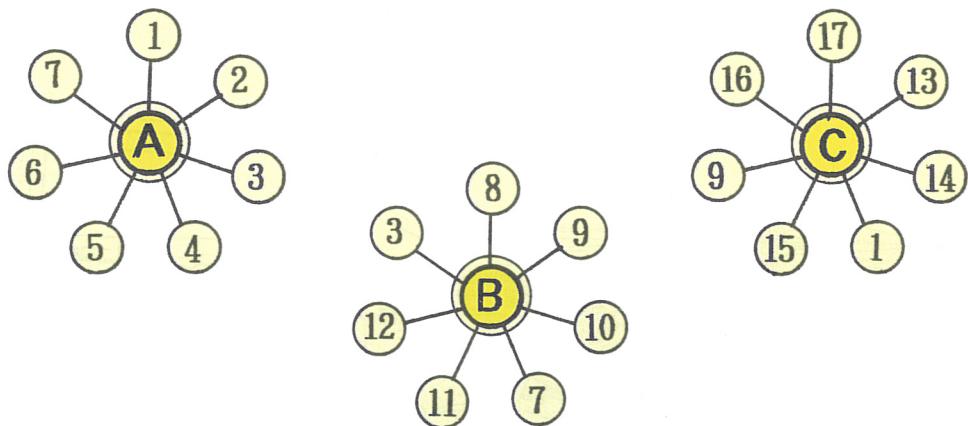
①連絡体制

- 社協だよりの発行を始め、島内のいろんな連絡の仕組みとして、連絡体制をつくり、日常的に活用することで、隣近所との接触を多くし、お互いの顔がよく見えるようにする。
- 集落を5つのブロックに分けたかつての5組の制度を活用する。
- 世帯数が増加し、住宅が地区でかたよっていることに留意しながら、ほぼ人数が均等になるように分割する。利島村社協会員名簿が近い。
- 防災の地域ブロック、役場の地域分割、清掃、運動会などの組との調整を図り、役場と協力して島内共通化を図る（消防団、役場、教育委員会、農漁協など）
- 連絡方法
 - ・連絡方法は、組長から出発し、回覧板方式として受け渡ししていく。
 - ・場合によっては、ピラミッド型の連絡方法もできるようにしておくと便利。
 - ・連絡の確認方法は各戸のサイン、または印鑑とする。
- 社協だより、福祉情報などの配付に際して
 - ・家で保管するためのファイルを全戸無料配付する



② 「やぐるま運動」－〈支えを必要とする人〉の支援制度－

- ・〈支えを必要とする人〉は、寝たきりに近い人、短期の軽い病気になっ人、その他半健康の人など、本人が支えが欲しいと言う人、周りから見て必要と思われる人などを言う。
- ・親類の人がいる、同居人がいる、大家がいるなど、誰かが世話をすると思うとかなかできない。そこで、その人がどういう家族構成でも、一度〈支えが必要かどうか〉を相談する。
- ・〈支えが必要〉となった時、その人に対して7人の支援グループを組む。そして、どのように〈支える〉か、本人と家族を交え、社協と7人とで相談して決める。
- ・たとえば、（一人ぐらし）の人が風邪や怪我で寝込んだりした時、または、一人ぐらしでなくても、同居の人や大家の手が届かない場合など、困った人の状況に応じて柔軟に対応するように図る。
- ・また、ショートスティの場合、1日交代で泊まりをする輪番とすると、一人一人の自分の生活への負担を軽くすることができる。
- ・7人の中の誰かが、突然都合が悪くなってしまっても、7人でカバーし合えば、都合がつけやすい。
- ・初めから、完璧でなくても、実践しながら少しづつ勉強し、徐々に改善していく。考えて踏みとどまるより、まずは、実行に移す。
- ・これを「やぐるま運動」－命名の理由参照－として支援活動を広げていく。



③ボランティア登録カード

- アンケート調査ではボランティアを希望する人、やっても良いとする人は多かったが、どこへその力を向けたらよいかが分からない。
- 希望者を募り、社会福祉協議会で把握しておいて、活動の場があった時、速やかに協力をお願いするための方法として、登録カードを活用する。
- ボランティアの登録時に個人の希望する活動、得意の活動、空いている時間帯などの情報を記入したカードで登録する。
- ボランティア活動を必要とする人、場などがあったら、その内容とか時間などに応じて、希望者にお願いする。

(案) ボランティア登録カード

登録番号 No. _____

登録年月日 平成 年 月 日

基本項目						
ふりがな 氏名			年齢	歳	性別	男・女
生年月日	大・昭・平 年 月 日	電話	TEL () FAX () 携帯			
住 所	〒					
職 業						
資 格						
趣味特技						
備 考	(詳細事項等があれば記入して下さい)					

活動希望日												
週	第1週		第2週		第3週		第4週		第5週		宿泊を伴う活動	
	日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜	祝日			可	不可
時間帯／曜日	6:00～9:00 早朝											
	9:00～12:00 午前											
	12:00～16:00 午後											
	16:00～19:00 夕方											
	19:00～22:00 夜間											
	22:00～6:00 深夜											
活動希望場所	1. 個人対象		2. 施設		3. その他()							
活動希望対象者	1. 高齢者		2. 障害者		3. 児童		4. その他()					
活動希望内容												



④ 対応支援カード

- 「一人一人の状況に応じた福祉」を進めるため、また「支えを必要とする」状態への変り目を素早く察知するための方法として、福祉カルテを作成する。
- 個人個人の福祉に関する情報をカードシステムにして、保管する。
- 内容は家族状況、健康状態、日常動作、緊急連絡先などなど。
- 病歴・経過などは、食事や身の回りのお手伝いの時、分かっていた方が良いことを知るためのもので、医療的な病名をというのではない。
- 記入も本人が家族の方の自己申請とするなど、その他利用・管理方法など、詳細については実施時に重ねて検討し、プライバシー保護には十分注意する。
- ホームヘルパー、ボランティアの活動その他の福祉支援活動に役立てる。

(案) 福祉カード

氏名	男・女	歳	生年月日 M・T・S 年 月 日	
住所: 東京都利島村	番地	電話	04992-9	
緊急時連絡先 ☎ 04992-9 氏名: 続柄:	緊急時連絡先 ☎ 氏名: 続柄:			
病名: 家族構成 キーパーソン() - お母さん お母さん お母さん				
【病歴・経過】 感染症 肝炎・結核・梅毒				
親類縁者 ☎ 04992-9	配偶者 ☎ 04992-9			
隔代姓氏名 ☎ 04992-9	隔代姓氏名 ☎ 04992-9			
【現在の居住】 (かかりつけの病院)				
家庭・病院・施設・その他 ()				
住 宅	持ち家 借家 所建て 共同住宅 木造 鉄筋 1F 2F以上	風呂・トイレ・階段・手すり等住宅改修に関する事		
	日常生活用具に関する事			
生 活	ベッド 和室畳 椅子 歩行器 車椅子	趣味活動 歩楽		
	収入金額 年金の種類 主な収入源			
備 考				

持ち出し禁止。

健 康 状 态

氏名	男・女	歳	生年月日 M・T・S 年 月 日			
判断名						
【病歴・経過】 感染症 肝炎・結核・梅毒						
主治医 医院名: 病院名 所在地	病院は隣の電話					
治療内容	<input type="checkbox"/> 薬剤	<input type="checkbox"/> 处置	<input type="checkbox"/> 食事療法	<input type="checkbox"/> 生活指導	<input type="checkbox"/> その他:	
検査結果	K.T.: P: / 分 B.P: / R: / 分					
観察状態	<input type="checkbox"/> 喫煙なし <input type="checkbox"/> 喫煙あり その他:					
問診	<input type="checkbox"/> 元気がない <input type="checkbox"/> うつらうつらしている <input type="checkbox"/> くがくらううどう <input type="checkbox"/> 手足の動き(良い・悪い) <input type="checkbox"/> まぶたあきらめ <input type="checkbox"/> ほのきがある <input type="checkbox"/> 黒がある					<input type="checkbox"/> 色褪(青)が悪い <input type="checkbox"/> むくみがある <input type="checkbox"/> 下痢・便秘 <input type="checkbox"/> 便意(おなら) <input type="checkbox"/> 不規則 <input type="checkbox"/> 夜眠れない(睡眠) <input type="checkbox"/> 口腔内が乾燥している
便 通	<input type="checkbox"/> 安定している <input type="checkbox"/> 不安定()					
性 通院状況	<input type="checkbox"/> 指示どおり受診している <input type="checkbox"/> 定期通り <input type="checkbox"/> 不定期 <input type="checkbox"/> 通信 <input type="checkbox"/> 往診(頻度) <input type="checkbox"/> 月・週(曜日)					
虫 の 指示	<input type="checkbox"/> 指示どおり受診していない					
便 通院状況	<input type="checkbox"/> 市販の薬を利用() 医薬の処方薬を利用					
食事療法	専科内容: <input type="checkbox"/> 指示どおり服薬している <input type="checkbox"/> 指示どおり服薬していない					
生活指導	指図内容: <input type="checkbox"/> 指示どおり実行している <input type="checkbox"/> あまり実行していない <input type="checkbox"/> 全く実行していない					
③ 陰性等の状況						
<input type="checkbox"/> 既往歴 <input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 既往歴と並んで現れる <input type="checkbox"/> 症状 <input type="checkbox"/> 既往歴と並んで現れる <input type="checkbox"/> 症状						

利 用 者 の 状 況

フリガナ	本名	性別	年齢	M・T・S・H (歳)
① 100-0301 東京都利島村		(男・女)		年 月 日
住所	姓	姓	電話	04992-9-
緊急連絡先	氏名	氏名	本人との続柄	
住所	電話			
緊急連絡先	氏名	氏名	本人との続柄	
住所	電話			
家族の状況				
氏名	同居・別居	生年月日	年 齡	職 業
				健康状態
派遣開始日	平成 年 日から	1 適当な派遣回数: 回		
派遣	1回当たりの派遣時間数:	時 分~	時 分	計 時間
決定の内容	1 介護(食事・排泄・衣類着脱・入浴・身体洗浄・洗髪・通院介助) その他: () 2 家事(料理・洗濯の洗濯・補修、住居等の掃除、整理整頓 生活品の買物、関係機関との連絡) その他: () 3 相談・助言(生活・身上・介護・住宅) その他: () 4 その他: ()			
担当ヘルパー	主担当:	サブ担当:		
主な収入源	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 家族等からの援助 <input type="checkbox"/> その他:			
その他				

日 常 生 活 動 作

氏名	男・女	歳	生年月日 M・T・S 年 月 日
住所: 東京都利島村	番地	04992-9	
食 事	補 養 (主食(普食・軟食・粥食)・副食(きざみ・粗きざみ・ペースト食)) 摂取状態 (自立・一部自立・全介助) 器具 (スプーン・その他) 義歯 (有(上・下)・無) その他 (有・無)	アレルギー食物 ()	
排 気	尿 器 (有・無) 排泄行為 (一部介助・自立・全介助) その他 ()	(オムツ・誘導・尿器・その他 ())	
排 汗	便 意 (有・無) 排泄行為 (一部介助・自立・全介助) 規則的 (日・回) 不規則 ()	(オムツ・誘導・尿器・その他 ())	
移 動	独歩 (自立・介助) 歩行の状態 (こきざみ歩行・普通) 起立 (自立・介助) 補助具 (杖・歩行器・シルバーカー) 車椅子 (自立移動可能・介助) その他 ()		
整 容	入浴 (一部介助・自立・全介助) (一般浴・機械浴) 口腔内清潔 (歯磨き・義歯の手入れ) (自立・一部自立・全介助) 身だしなみ (自立・一部自立・全介助) 書類 (自立・一部自立・全介助) その他 ()		
睡 脱	良 好 - 不眠がち (催眠の服用: 有・無) その他 ()		
精神の状態	理解力 (ある・少しある・ない・すぐ忘れる) 意志の疎懐 (会話できる・会話できない) 痴呆の程度 (有(軽度・中度・高度・重症)・無) 排・制 (有(一日中・夜間のみ)・無) その他 ()		
対 力	正常 術視(右・左) 全盲 瞳孔の使用(有・無)		
聽 力	正常 やや難聴 難聴 全く聞こえない 補聴器の使用(有・無)		
その他			

7. ショートスティ事業

ショートスティ事業は、本来この「利島村地域福祉活動計画」で扱う内容ではありませんが、アンケート調査でもっとも希望の多いのが、ショートスティの実施でした。そこで、できるだけ早くこの要望に答えようと、私たちで実現できる方法を検討しました。

- これまで検討されてきたように、社協職員を増員して3交代制で実施するとなると、1名だけの1週間の滞在にも職員12名が必要になることがわかりました。これでは、利島村ではほとんど不可能に近くなってしまいます。
- そこで、親類やボランティアの方の協力を入れ、現在の職員数でもできる方法を考えなければなりません。
- 2泊3日のショートスティ試験を行ったところ、朝夕の時間帯が大変忙しい、忙しい時はディホーム通所の方に手が届かない、送迎だけでも手伝いの人があると助かる、顔見知りの人がいたほうが安心される、夜一人だけの付添いは不安がある、職員が3交代に入ると心身の負担が大きい、などの反省が出ました。これをもとに、表のような実施方法を考えました。
- 職員の人はいつもの勤務のままで、昼の間、ディサービスの方たちと同じようにお世話してもらう（A, B, C, D）。
- 専門のケアと管理のため職員1名（E）は、夜間滞在して頂く。
- 朝、夕、夜の時間帯を、親類・ボランティアの複数名で、1週間お世話できるような人数を揃える。
- たとえば、親類などごく親しい人（H）がずっと付き添うことにする。
- 朝だけ都合のよい人（F）、夕だけ都合のよい人（I）、送迎はできる人（J）夜なら同宿できる人（G）などを確保する。夜は必ず2人になるようにする。朝食、夕食は別の人々に頼んで運んで貰う方法もある。
- 親類、仲のよい人、ボランティアの人から募る。
- これを1週間続けられるように人の配置をする。試験によれば、お世話する人は一人も二人も同じとのこと。一度に2名も可能。
- 「やぐるま運動」として1週間の交代制をつくっておけば、誰が来ても、臨時の場合にも対応ができる。

どんな場合に利用できるか、使用料金はいくらかなどは、これからさらに検討することとして、私たちの協力さえできれば、ショートスティは今すぐにでも可能になります。役場などとさらにつめて、実現を図っていきます。

【ショートスティとは】

寝たきりなどのお年寄りを抱えている家庭で、お世話している人が病気になったり、冠婚葬祭などで家をあける場合に、またお世話している人にも休息を取りて貰うため、1週間くらいの期間、高齢者センターに入所して療養やケアを受けることです。一人ぐらしの場合にも、目的に応じて行います。

【ショートスティの実施方法】

ショートスティ	
0:00	睡眠
6:00	洗顔・着替え
7:00	朝食・トイレ
9:30	ディサービス
10:00	送迎車出発 診療所送迎
11:00	送迎車到着 通所、お茶 集金
12:00	手芸 リハビリ体操 手踊り
13:00	昼食 休憩
14:30	趣味活動 入浴等
15:30	ゲーム
17:00	お茶
18:00	送迎
21:00	夕食
22:30	娯楽
23:30	入浴・着替え
24:00	トイレ 睡眠

職 員	親類・ボランティア	時間帯
A B C D	●朝食	夜
E	F.G H	朝
	送迎 ● J	
	●昼食	昼
	I G H	
	●夕食	夕
	J ● 送迎	
		夜

8. これからの進め方

利島の福祉活動について、考え方、活動の内容、実現方法を整理してきました。福祉は活動あってこそそのもの。計画づくりを第1歩として、これから、実践のための動きをつくるって行かなければなりません。

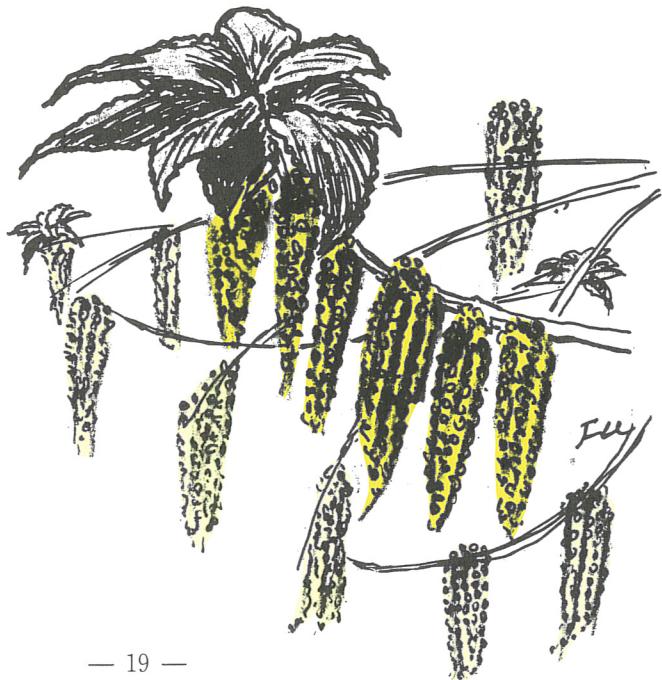
福祉は考えるほど、実行していくほど、難しいことが次々に出てくると思いますが、難しさの前に立ち止まることなく、一足飛びに全部できると思わず、1つ1つ歩みを重ねて行きたいと思います。

最初は、利島村社会福祉協議会の場を利用して、まず一つの「やぐるま」を創り、これを中心に、一人でも多くの参加する人を集め、「やぐるま」の数を増やして行きたいです。

参加する人は、自主的に参加し、活動をしたいと希望する集まりでありたいと思います。島はともすれば強制的、義務的な空気が起きがちですが、福祉では特に自主性が必要になります。「支えを必要とする人」のお手伝いをする時には、何より明るい気分と細かな心配りが大切で、それは自ら進んでやる気持ちがないと難しいことです。強制的、義務的ではなく、「やぐるま」運動と一緒に参加したいという空気が生まれるまで、ゆっくり着実に活動を重ねていくことが大切になるでしょう。

また、男女、老若を問わず、幅広く参加を呼びかけます。家のこと、力のいること、経験のいること、気心の知れていることなど、福祉にはいろいろな面での協力が必要になります。そして、お年寄りにはもっと積極的に参加を呼びかけたいと思います。歳の近いことが安心を多くすることができますし、多くの経験を重ね、人の気持ちを大切にすることに優れていらっしゃいます。そして、「支えになる」ことで元気の素にもなって頂きたいとも思うからです。

進めて行くうちに、またいろいろな問題が起きてくると思いますが、「やぐるま運動」を私たちのこととして、絶やさず、とにかく続けていくことを目標として、根気よく活動を進めて参りたいと思います。



資料編



資料① 福祉に関するアンケート調査の結果

1. 調査の概要

①調査の対象

- 利島村に在住の全世帯主を対象に実施しました。

②調査の方法

- 対象者にアンケート表を配付し、留め置き記入後、回収しました。

③調査の期間

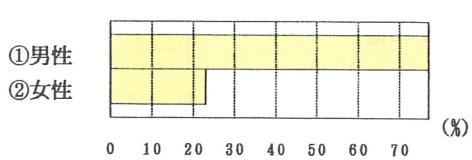
- 平成9年7月に実施しました。

④回収状況

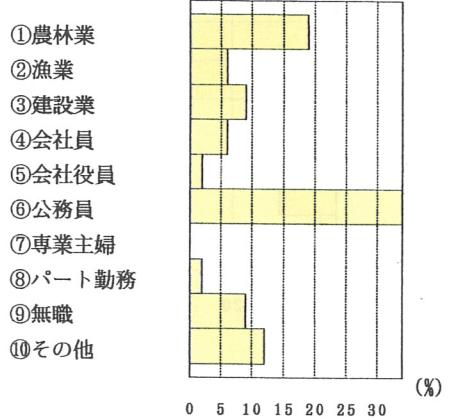
- 対象世帯主：152世帯
- 回収数：124票
- 回収率：81.6%

2. 調査の結果（問A-2-1, 2は省略します）

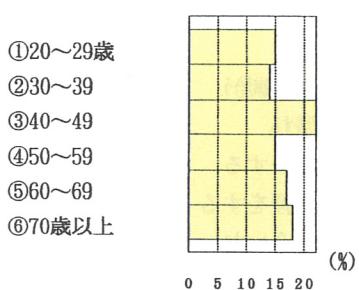
【問A-1-1】性別



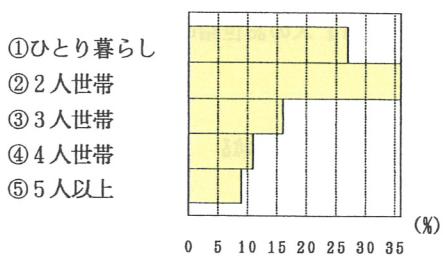
【問A-1-3】職業



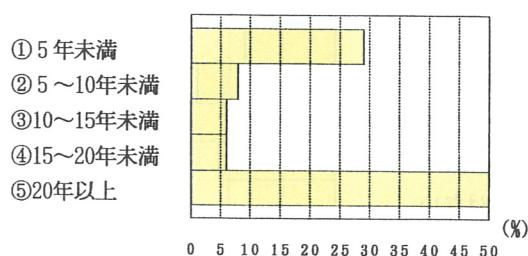
【問A-1-2】年代



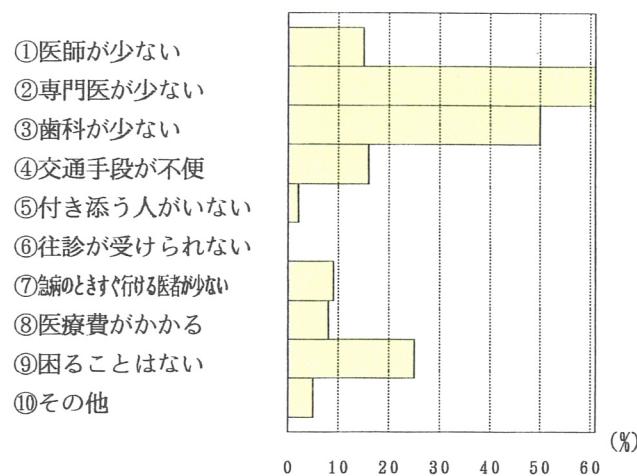
【問A-1-4】世帯の状況



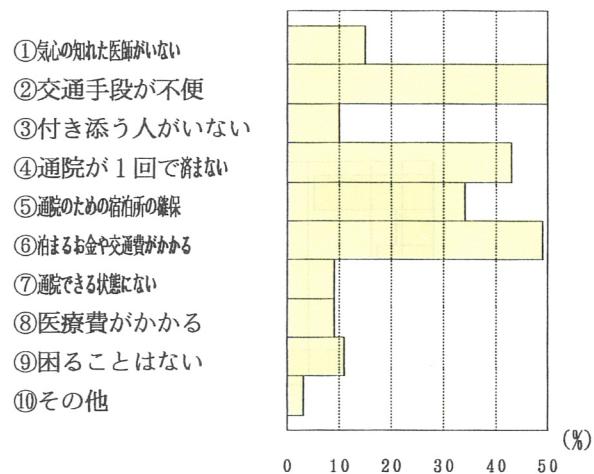
【問A-1-5】定住の年数



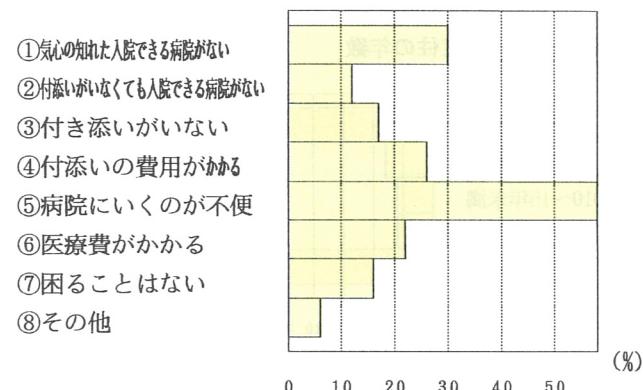
【問A－3-1】村内の通院で困ること



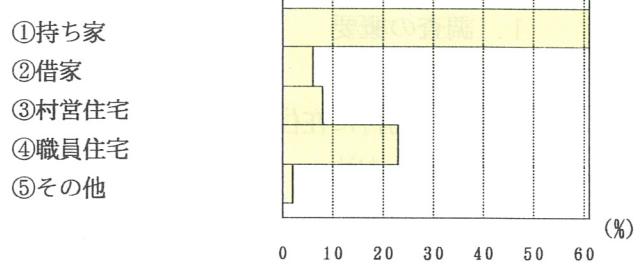
【問A－3-2】村外の通院で困ること



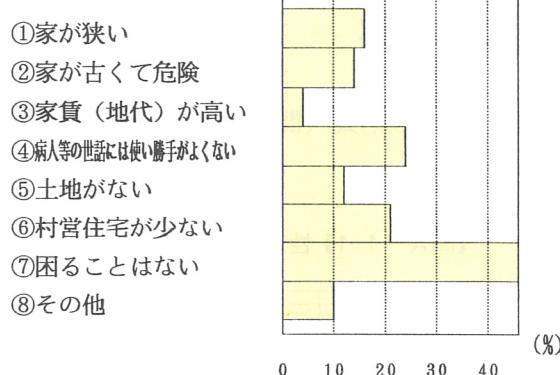
【問A－3-3】村外の入院で困ること



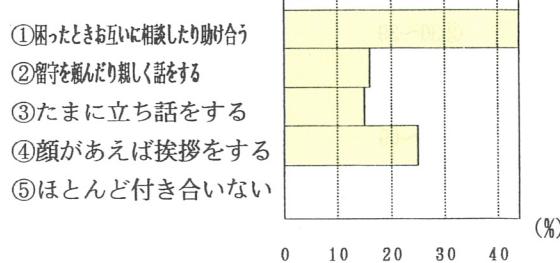
【問A－4-1】住居の状況



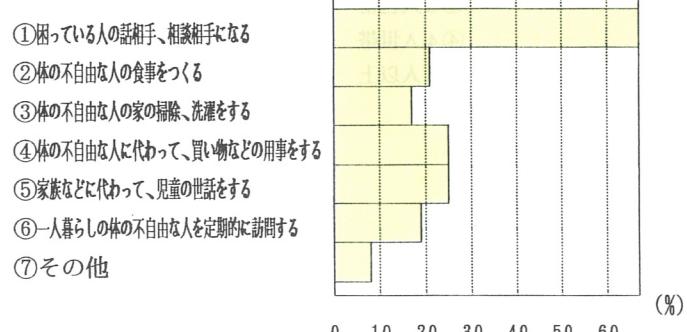
【問A－4-2】住まいでの困りごと



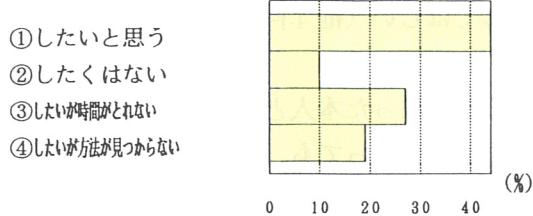
【問A－5】近所付き合いの状況



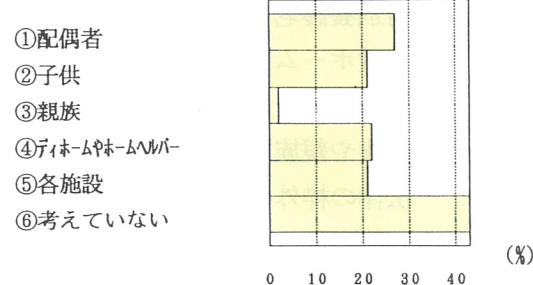
【問A－6-1】人のお世話の内容など



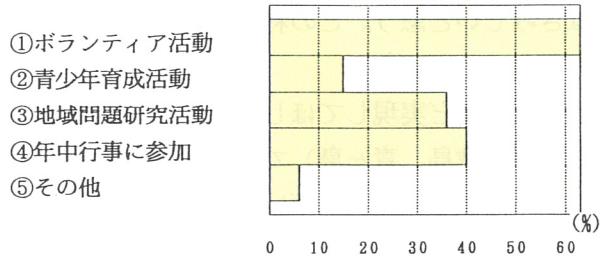
【問A－6-2】人のお世話について



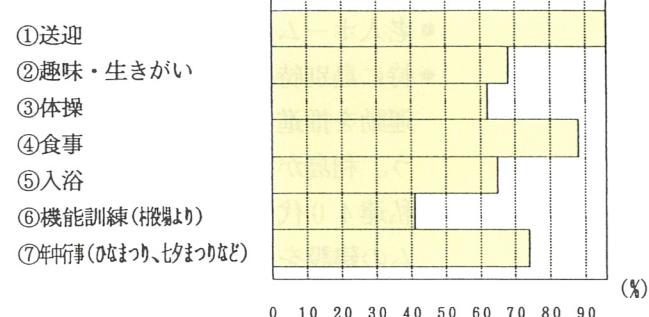
【問B－3-2】誰のお世話になりたいか



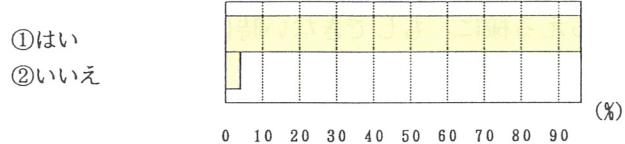
【問B－1】住みよい暮らしづくりのために



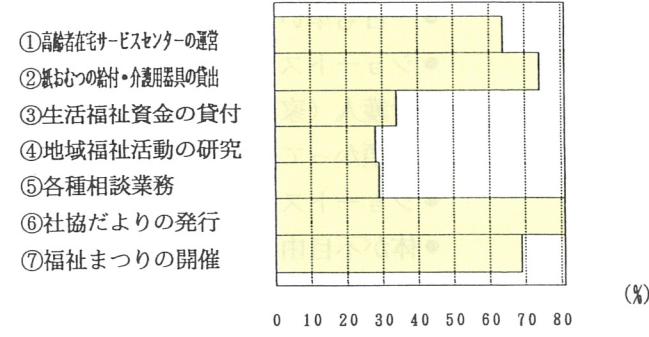
【問B－4-1】ディホーム事業の周知度



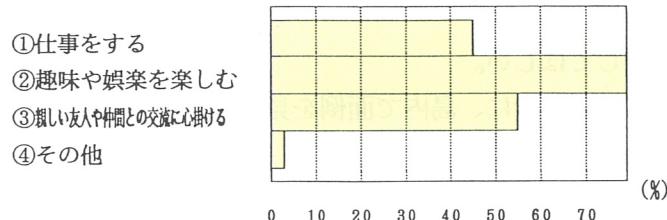
【問B－2】ボランティア活動は必要か



【問B－4-2】事務局活動の周知度



【問B－3-1】老後の過ごし方



3. 意見および要望など

①特別養護老人ホームについて (13件)

- 特別養護老人ホームを1日も早く設置する努力をしてほしい（他4件）。
- 特養ホーム開設。訪問サービス。
- 海を隔てた大島の老人ホームに入居しなければならなくなった本人と、その家族や親族の心情を思うと、近い将来、利島等小規模村であっても、現行の法律の枠外による特別措置等の条例化に向けて、御蔵島、青ヶ島等類似村と一緒にとなった取り組みの中で、利島にも特別養護老人ホームが設置されるよう希望する。
- 老人ホームが大島にしかなく、利島で動けなくなれば大島に行くしかなく、そのまま親族に見られないまま亡くなるのはさみしいと思う。この利島が生まれ育った所であれば、なお、さみしいと思う。
- 老人ホームがあればいいのにと思う。ヘルパー派遣など実現してほしい。
- 特に島別特養ホーム設置について、三島（利島、御蔵島、青ヶ島）で強力に運動を推進してほしい。三島中、社協が公認されているのは利島だけだと思う。利島が三島の中心となり、実現に努力してほしい。
- 私達40代もこれからだんだん歳をとっていくので、ぜひ利島にも老人ホームの建設をお願いします。
- ミニ特養ホームの実現に向けて前向きに取り組んでほしい。
- 一番の願いは利島に老人ホームを作ってもらえる様に。もしできない時は、大島のホームにお願いしたい。

②ショートスティについて (10件)

- 一日も早いショートスティの実現を望みます（他3件）。
- ショートスティや老人ホームができればほしいと思う。
- 看護人（家族）が用事で出島の際、病気の時、疲労ぎみの時、24時間体制で預かってもらえると良いと思う。
- ショートスティの実施方法について研究してほしい。
- 体が不自由になった時、家族が出かけたりした時に、島内で面倒を見てもらえるようにしてもらいたい。
- 村内で介護を要する高齢者について、介護者が介護できない状況にある時に、高齢者在宅サービスセンターに於いてショートスティをされたい。
- 地域福祉活動として、老人のみでなく、子供のホームも作って島外から受け入れてほしい。老人と子供の同居する施設は相互交流できてよいと思う。今後、日帰りではなく、宿泊できる体制になっていけばいいと思う。

③ホームヘルパーについて (5件)

- ホームヘルパーの設置。
- ヘルパーを常時置くことはできませんか。
- ホームヘルパーの実現を早急の課題として取り組んでほしい。
- ホームヘルパーの早期確保。特養ホームの建設。
- 在宅の高齢者に、ホームヘルパーの派遣などサービスを提供して、家族の負担を少なくすることが必要と思う。

④ボランティアについて（6件）

- 高齢化社会に伴う社会福祉の活動（児童福祉と共に）は大変重要なになってきます。利島村も条件等不十分な中、職員の皆様の活動には本当に感謝しています。ボランティアでも何でも協力させていただきます。
- これから、お年寄りがふえる時代です。できるかぎり、お年寄りを守る福祉をお願いしたい。私自身できることがあれば手伝います。
- 与えられることだけではなく、与えることもできるようになるといいと思う。島の活性化にもつながると思う。
- ディホーム事業について、もう少し知る機会があればよいのにと思った。時々、ホームのボランティアができる様に、活動援助の募集をして下さい。
- ボランティアの募集をし、活動内容を紹介されたい（他1件）。

⑤広報活動について（6件）

- 社協だよりを充実させて、住民にPRしてほしい（他1件）。
- ディホーム、事務局での活動は知らないことが多かったです。様々な場で宣伝などしてはどうでしょうか。
- 福祉そのものは、比較的充実している様に見えますが、内容等特に関係していない者に対して、見えにくい様にも思えます。
- 実態がよくわからないので、紹介文や案内文を流してほしい。
- 社協だよりをこまめに発行し、社協の運営、活動状況また予算、決算も社協だよりにのせてほしい。今ままでは社協がどのような取り組みかたをしているのか、住民には分からぬと思う。

⑥その他（28件）

- これから予想される超高齢化社会に対し、住民が気軽に相談でき、利用できる利島の福祉であってほしいし、社協であってもらいたい。
- 社協＝ディホームの印象が強すぎて、他の活動はあまり知らない。在宅サービスの充実と、年をとて心身に不自由が生じても、安心して、住み慣れた土地で生涯を送れるような制度の充実をお願いしたい。
- 老人の世話をするのは大変なことです。皆さんのご努力に感謝します。
- ディホームの迎えの時間をもう少し早くして欲しい。
- 住宅改造の助成および指導。
- 寝たきりになった時、各家庭だけではとても支えきれない。皆が自分にできることを無理しない程度に協力しあい、同じ地域に住む者同志として安心して暮らせる老後が過ごせるよう、社協がリーダーシップを取ってほしい。
- 介護する側のゆとりが、やさしさや思いやりとなって、介護される側に伝わると思う。
- 利島ならではの具体的な福祉活動を行った方が良い。
- たとえ小さな島でもそれぞれ人が住んでいるのだから、東京都にふさわしい福祉のやり方でやってほしい。
- 介護は精神的にも肉体的にも重労働だと思う。毎日本常にご苦労さまです。
- 高齢化が進んでいる利島で、10年、20年後を予想した対策を考える必要がある（他1件）。建物だけ作ればよいというのではなく、利島ならではの心と

心の触れ合う福祉活動を期待する。

- 利島では皆が知り合いのため、安心することが多いと思う。お年寄りが一人で歩いていれば声がかかるし、病気で寝ていれば、一緒に暮らしている人のみに負担にはならずにお見舞いに来たりしているのではないかと思う。
- お年寄りが生きがいを持てる活動ができるといいと思う（何かの世話をする、頼られる、感謝される等）。
- 利島が、この環境や人を生かして社会の福祉のためにどんなことができるかを考えていきたい。利島だからこそできることはたくさんあると思う。
- 老人や子供を受け入れる施設、心の保養ができる施設。
- 10年後は老人人口が高い割合になってくると思う。それに向けての対応をお願いします。アンケートに関しては、男性、女性の考え方方が違うと思う。1人ずつのアンケートにしてほしかった。
- 福祉というと、老人福祉に片寄りがちだと思うが（もっともだと思うが）、子供、女性、勤労者に対する福祉にも注目してほしいと思う。社協の人員は専従の男性が2名では少ないので。
- 現在、高齢者向けの事業のみ力を入れているようですが、乳幼児から児童、青年、壮年と全対象に活動事業を広げるべきでしょう。スタッフも揃い、ハード面が整った訳ですから、幅を広げ、福祉の（ボランティア推進も含め）中心として動き始めて下さい。
- 利島の福祉はかなり遅れていると考えている。社協は、村を引っ張っていくくらいの姿勢で、もっと努力が必要だと思う。現状に満足することなく、さらに更なる福祉の向上を目指してほしい。
- 足が不自由のため、自分で何もできなくて炊事洗濯は子供にやってもらい、人の世話より、自分が世話になるのが精一杯。
- 昔から嫁に見てもらう島なので、他の人に見てもらうという意識が少ない。嫁は、逆に社会が見るという意識なので、このギャップが大きいと思う。
- 月2回くらいの給食（配食）サービスを求める。
- 理髪券の枚数を増やしてほしい。
- 利用者は当然のこと、通所していない人でも定期的に入浴サービスをされたい。当初は恥ずかしがったり、申し訳ないという意識があって遠慮すると思うが、時間をかけて指導されたい。
- 今のままでは将来性がなく、夢も希望もてないので、もう一つの集落を作って、そこを福祉重点強化地域として、最新の知恵を盛り込んだ状態にして約150人位住めるように開発する。ただ利島らしさは失わないでほしい。利島に来る人は利島の自然が好きで住むのだから、できるだけ庭のある自分の家にしてほしい。
- 利島で高齢者用住宅をマンションでも良いから建設してほしい。そうなればボランティアも必要であると考えます。
- 利島の福祉は全島（伊豆七島）で一番、いや東京全体で一番と言われる様になってほしい。また協力もします。

資料② 利島村社協の既往活動

1. デイサービス・センターの活動

- 送迎サービス－毎日、通所している方のみ
- 給食サービス－毎日、通所している方のみ
- ホーム喫茶－毎日、通所している方のみ
- 入浴サービス－週2回（月・木）、通所している方のみ
- リハビリ－年2回（先生来島）療育音楽・療育舞踊
- 機能訓練－年1回、役場主催
- 季節の行事－月1回、遠足・七夕・誕生会など

2. 社協活動

- ①福祉まつり
- ②介護教室
- ③家族懇談会－通所者の家族
- ④ちびっ子一人旅－大島など4島共同開催
- ⑤高齢者料理教室－講師を呼んで開催
- ⑥保育園児とのふれあい－年2回、遊戲
- ⑦小中学生とのふれあい－年2回
- ⑧配食サービス－月1回、希望者2名（昼のみ）
- ⑨理髪サービス－年4回
- ⑩共同募金運動－年3回
- ⑪福祉機器の貸し出し－無料
- ⑫紙おむつ無料給付
- ⑬移送サービス（リフト付き福祉車両）
- ⑭生福資金貸付
- ⑮ヘリコマユニター助成－産業建設課
- ⑯住宅改造助成－平成10年4月から、（ ）内は助成金・単位万円
－浴室(38)、玄関(31)、台所(18)、トイレ(11)、居室(49)
- ⑰日常生活用具の給付貸与－平成10年4月から

特殊寝台、マットレス、エアーパッド、腰掛便座、特殊尿器、体位変換器、
介護用リフト、徘徊感知器、車イス、歩行器、火災報知器、自動消化装置
電磁調理器、ガス安全システム、入浴担架、シャワーチェア、難燃性寝具、
洗髪器、空気清浄器、ベッド用テーブル、移動用レバー、簡易手すり、
安全杖、段差解消機

(これから予定)

- ⑱ショートステイ
- ⑲ホームヘルプ・サービス
- ⑳ボランティア・コーナー
- ㉑総合相談窓口

資料③ 高齢者住宅改造の助成要領

1. 目的

- 利島村内に住所のある高齢者で、日常的な生活を営むのに支障があるため、風呂やトイレなど住宅を改造する場合、その費用を助成する

2. 助成の対象者

- 利島村内に住所があること
- おおむね 65歳以上の高齢者
- 住宅の改造が必要と村長が認めること

3. 助成の基準額など

①浴室改造工事	_____	379,000円
②玄関等改造工事	_____	307,000円
③台所改造工事	_____	177,000円
④トイレ改造工事	_____	106,000円
⑤居室改造工事	_____	490,000円

- それぞれの工事について、以上の基準額を限度として、工事に要した費用の全部または一部を助成する
- 当該者または扶養義務者の所得が基準以上の場合は、助成が受けられない場合もあるので、この点については役場もしくは社協に相談して下さい

4. 助成の申請方法

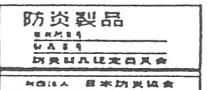
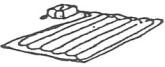
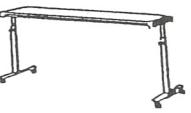
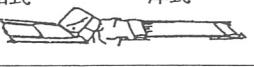
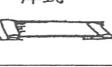
- 助成を受けたい人（申請者）は、高齢者住宅改造費助成申請書と以下の書類を利島村長に提出する
- ①高齢者住宅改造費助成申請書
- ②工事計画書
- ③工事見積書
- ④自己所有の住宅でない場合は、住宅所有者または管理者の承諾書
- ⑤前年分の所得を証明する書類など（扶養義務者がある場合はその人の分も含む）

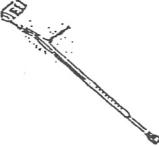
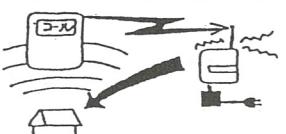
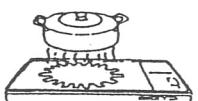
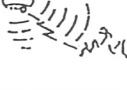
5. 助成の決定

- 村長が経済状況、身体状況、住宅環境などを実地に調査し、助成の可否を決定する

—以上、高齢者住宅改造助成要領から抜粋、要約したものです。詳しくは、利島村民生課、または利島村社会福祉協議会にお問合せ下さい。

資料④ 高齢者日常生活用具貸出し一覧表

用具の種類	用具の説明	給付の対象となる方の要件
1. 特殊寝台		電動や手動によって背又は脚の傾斜を調整することができ、安全のため落下防止柵が取り付けられています。
2. マットレス		身体にあたる圧力を分散し、安眠を助け、保温状態、通気性をよくし、発汗などによる湿気を除きます。
3. 難燃性寝具		防炎加工した寝具で、火がついても燃えひろがりません。敷・掛ふとん、シーツ、枕等があり、又、和式、洋式もあります。
4. 体位変換器		用便のときや、おむつ、下着のとりかえのときなど体の向きをかえたり、腰を持ち上げるのに使用する補助器具です。
5. エアーパット		床ずれを予防します。エアーマットと空気を送り込むための電動ポンプとセットになっています。
6. ベッド用テーブル		特殊寝台で、背を起こした状態のまま使用できるものです。
7. 移動用バー		ベッドサイドに取り付ける手すりで、ベッド回りでの移動の際に使用するものです。
8. 腰掛便座 (便器)		排泄のために便利なもので、腰掛便座便器、ポータブルトイレなど、型もいろいろなものがあります。
9. 簡易手すり等 屋内移動支援設備		立ち上がりや姿勢を保つため、あるいは、移動の際に使用する手すりなどです。
10. 特殊尿器		尿が自動的に吸引されるので重度のねたきりの方に適します。
11. スロープ		工事を伴わずにしっかりと固定することができ、段差面での車いす等の使用を容易にするものです。
12. 入浴補助用具		座ったままシャワーを浴びることができますので、身体を清潔に保つものです。
13. 入浴担架	和式  洋式 	担架に乗ったまま、リフト装置により入浴ができます。
14. 洗髪器		布団や衣類を濡らすことなく、寝たままの姿勢で髪を洗えます。ハンディ・シャワーが付いています。

用具の種類	用具の説明	給付の対象となる方の要件	
15. 介護用リフト		高齢者を吊り上げてベッドや車いす等の乗り移りの際に使用するものです。	
16. 歩行器		屋内において自分の力で立って歩くことが困難な場合の歩行や訓練に使用するものです。	
17. 車いす		室内や屋外の移動用として使え、自分で動かすものや介助者から押してもらうものなどがあります。	
18. 安全杖		自分の力で立って歩くことが困難な場合の歩行や訓練に使用するものです。	
19. 空気清浄器		室内の空気をきれいにし、排泄等の臭いを取り除きます。	おおむね65歳以上のねたきり高齢者
20. 痴呆性高齢者 徘徊感知機器		徘徊のある高齢者が屋外へ出ようとした時に、出口につけたセンサーが感知して、家族や隣人等へ知らせるものです。 所得制限なし	おおむね65歳以上の徘徊を伴う痴呆性高齢者のいる世帯主
21. 電磁調理器		ねたきり高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者世帯などで、火を使用することは多くの危険が伴います。電磁調理器は炎が出ないで電磁作用によって鍋自身を発熱させる調理器です。	
22. 火災警報機		室内の火災を煙又は熱により感知し、音又は光を発して屋外にも警報ブザーで知らせ、火災を初期のうちにキャッチします。 所得制限なし	おおむね65歳以上のねたきり高齢者・ひとり暮らし高齢者及び高齢者だけの世帯
23. 自動消火器		室内の温度の異常上昇又は炎の接触で自動的に消火液や粉末を噴射し、初期のうちに火災を消します。 所得制限なし	
24. ガス安全システム		ガスの使用に伴う事故防止のため、ガス警報機とガス遮断器を連動したガス安全システムです。 ※プロパンガス用のガスもれ警報器もあります。 所得制限なし	

転載：東京都板橋区発行「おとしよりの福祉」から

問合せ先：利島村民生課または利島村社会福祉協議会

資料⑤ 利島村地域福祉活動計画の策定経過

地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 この委員会は、利島村社会福祉協議会会长の諮問に応え、利島村における地域福祉活動計画の策定を行うことを目的とする。

(名称)

第2条 この委員会は、利島村地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という）と称する。

(委員の構成)

第3条 この委員会は、下記の委員で構成し、利島村社会福祉協議会会长がこれを委嘱する。

- (1) 社会福祉協議会理事
- (2) 住民、組織の代表
- (3) 民生委員
- (4) 学識経験者
- (5) 行政
- (6) 関連する専門機関、施設
- (7) 東京都社会福祉協議会
- (8) 事務局

2. この委員会には、委員の互選により、委員長および副委員長各1名を置く。

3. 委員長は、委員会を召集し、議長となる。また、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代行できるものとする。

(作業委員会の設置)

第4条 委員長が必要と認めた場合は、作業委員会を設置することができる。

(関係者の出席要求)

第5条 委員長が必要と認める時は、関係者の出席を求め、説明および意見を聞くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、利島村社会福祉協議会内に置く。

(費用)

第7条 この委員会に要する費用は、利島村社会福祉協議会の予算による。

(設置期間)

第8条 この委員会の設置期間は、平成9年4月26日から地域福祉活動計画策定日までとする。

利島村地域福祉活動計画策定委員会－（ ）内の所属は委員会発足時

(委員長) 梅田 昭徳 (社会福祉協議会理事・民生委員)
(副委員長) 梅田みや子 (社会福祉協議会評議員)
(委 員) 加藤 光雄 (利島小中学校校長)
井上 利 (利島老人会会长)
前田千恵子 (住民代表)
寺田 広江 (住民代表)
大沼波津枝 (社会福祉協議会理事・婦人会代表)
梅田 富也 (社会福祉協議会理事)
井口 保 (社会福祉協議会理事・民生委員)
川上 寿一 (利島村診療所医師)
藤本 耕一 (利島村診療所医師) 一川上生の後として平11年4月から
手塚 保夫 (利島村民生課長)
河合 誉久 (東京都社会福祉協議会)
馬場 正人 (社会福祉協議会事務局長)
(事務局) 松山 清彦 (社会福祉協議会職員)

－順不同－

利島村地域福祉活動計画の策定経過

- 平成 9 年 4 月 26 日 利島村地域福祉活動計画策定委員会発足
平成 9 年度第 1 回委員会開催 (委員長・副委員長選任)
●利島村地域福祉活動計画策定委員会設置要綱について
- 平成 9 年 6 月 27 日 平成 9 年度第 2 回委員会開催
●住民意識調査の実施について
●利島村の福祉政策について
- 平成 9 年 7 月 26 日 住民アンケート実施
●全 152世帯主を対象、124 票回収 (回収率81.6%)
- 平成 9 年 8 月 1 日 平成 9 年度第 3 回委員会開催
●東社協委員による地域福祉活動計画についての説明
- 平成10年 8 月 19 日 平成10年度第 1 回委員会開催
●計画作成の進め方と他市町村の事例研究について
- 平成10年 9 月 24 日 平成10年度第 2 回委員会開催
●福祉の勉強と利島村福祉活動の考え方について
- 平成10年11月 2 日 平成10年度第 3 回委員会開催
●福祉活動の考え方とショートスティについて
- 平成10年11月17日 (ショートスティ・モデル事業実施)
●11月17～19日 2泊3日で1名のショートスティ実施
- 平成10年12月 4 日 平成10年度第 4 回委員会開催
●福祉活動の内容とショートスティについて
- 平成11年 1 月 17 日 平成10年度第 5 回委員会開催
●福祉活動の内容と実現方法、介護保険との関わりについて
- 平成11年 2 月 26 日 平成10年度第 6 回委員会開催
●福祉活動の内容と実現方法について
- 平成11年 3 月 27 日 住民懇談会
●福祉活動の考え方、内容、実現方法、ショートスティについて
- 平成11年 4 月 30 日 計画書作成報告と今後の活動の進め方
●今後の活動の進め方と計画書の構成・文章の検討
- 平成11年 6 月 14 日 「利島村地域福祉計画」を利島村社協会長に答申

利島村地域福祉活動計画

—やぐるま計画—

平成11年5月

発行：社会福祉法人 **利島村社会福祉協議会**

編集：利島村地域福祉活動計画策定委員会

住所：〒100-0301 東京都利島村 105 番地

TEL 04992-9-0018

FAX 04992-9-0317

